

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日:2024年1月16日

事業所名:はにーばんkids

サービス種類:(児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	プレイルームは2人と決めているので職員:子どものバランスは確保されている。プレイエリアにおいても、人数が多くなりすぎないよう、それぞれの療育区画に人数を分散するように配慮している。144平米に対して6人定員は余裕がある空間と考える。	【1-1】 【放:はい95%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい97%・どちらともいえない3%。いいえ0%・わからない0%】 ・子どもの活動スペースはちょうど良いと思います。	定期利用者数に対して平米数は十分に確保できていると思うが、今一度空間の使い方を検討する。
	2 職員の適切な配置	基本的姿勢として、子どもが一人になって誰も見ていない時間がないようにしている。保護者参加では親子一組に対して一人職員を配置。療育時間内に早めにお迎えに来ていただくことで、療育の様子をお伝えしたり、家庭からのお話をうかがう等を大切にしている。家庭から質問や困りごとがある場合は、迅速に必要な回答をできるように配慮している。	【1-2】 【放:はい86%・どちらともいえない9%。いいえ0%・わからない5%】 【児:はい93%・どちらともいえない3%。いいえ0%・わからない3%】 ・すごく適切であると思います。	子どもが分散した時など職員の配置等今後も気を付けていく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	物理的構造化(ワークシステム等)、情報の視覚化(つどい内容の見える化・タイムタイマー等)、音声言語に加えて文字言語でのコミュニケーション(コミック会話)、トークン等を取り入れ配慮している。	【1-3】 【放:はい95%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい97%・どちらともいえない3%。いいえ0%・わからない0%】 ・すごく配慮されていると思います。	視覚支援の充実はもちろん、言語刺激と視覚刺激をミックスさせた効率的な学習に配慮していきたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の掃除、又、週に一度細部の掃除に加え、コロナ禍により、使用教材も個人使用毎にアルコール消毒の実施、療育終了毎に、すべての共有物のアルコール消毒の徹底をしている。室温・湿度・換気についてはチェックリストを使用し、最低1時間一度確認する様になっている。	【1-4】 【放:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 ・心地良い環境で子供達も楽しく過ごせていると思います。	衛生面、安全面への配慮を重要と考え、日々配慮をしていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	必要に応じて2ヶ月~半年に一度、管理職と面談し、個別の目標確認及び実施状況の確認、今後の事業所の課題等の振り返りを実施している。		継続的に職員から意見を受け付ける機会を調整していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施なし。		実施予定なし。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入社時、危険予知訓練、接遇マナー、療育基礎研修等を実施。月1回以上、法人全体研修の実施。又、身体拘束や虐待防止については、OJT&施設外の研修へも参加し、職員間での情報共有を行っている。		職員研修(座学&実践)は大切と考え、身体拘束や虐待防止はもちろん、療育手法や発達理論を継続していく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	30分程度のアセスメントの中で、簡易の発達検査を含む必要項目についてチェックをしている。その後、モニタリングを実施し、保護者と本児のニーズの聞き取り、個人の発達段階に沿った課題を提案する。具体的な行動目標を課題に設定したいと考える。	【2-1・2】 【放:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 ・保護者が子供の悩みなどで相談するととても親切に対応していただいているのも助かっています。ありがとうございます。 ・とても具体的な内容が記載されている ・毎回、子供の支援を丁寧にしていただけて子供も、すごく成長しています。	引き続き、具体的な行動目標や課題設定を大切にしていく。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	支援計画の課題は、集団&個別共に場面を変えて実施している。発達年齢や課題内容に応じて変化するものの、集団&個別の両方が重要であると考え。		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	利用児をエンパワメントできるように課題を設定したいと考える。強みを大切にしつつ、苦手であるけれども発達の的に旬な課題も取り入れている。もちろん、保護者のニーズは丁寧にヒアリングしたいと考える。		児と保護者のQOLの成長を念頭に、発達理論をもちいて今後も計画を提案していきたい。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	療育中は、支援計画表を見ながら、支援課題に沿った療育を行えるように努めている。チューター制度では、各々の計画の実施方法を毎療育ミーティングしている。一人の利用児につき最低45分間は職員が個別で関わり、支援課題を実施している。	【2-3】 【放:はい91%・どちらともいえない9%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 ・完璧に行われていると思います。口	計画書をどのように実践&支援していくのか、支援者のスキルアップを今後も大切にしていきたい。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	個別課題を選定する際は、3名以上の職員間で話し合い、現状の共通認識及び、必要課題の選定に努めている。週に2回ケース会議を行なっている。また年に一回、事業所の環境アセスメントも実施している。		他職種での連携は今後も大切にしていきたい。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	通常の開所日にあたる祝日は開所しており、受け入れ時間や療育内容は変わらない。	【2-4】 【放:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい97%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない3%】 ・すごく工夫されていると思います。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別支援計画に沿った、各々異なるスケジュールにて療育を進めるため、固定化する要素は少ない。		個別支援計画に沿った、各々異なるスケジュールにて療育を進めるため、固定化する要素は少ないが、遊びや活動のバリエーションは増やしていく努力をする。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	当日の配置職員に応じて、指導員間で話し合い、役割を決めている(個別担当、集団担当、運動担当など)。チューター制度をとおして、個別支援計画の実施方法を毎セッション確認&共有している。		チューター制度の実施方法については、試行錯誤しながら質の向上に努めている。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りや気付いた点などの情報の共有化	都度、幼児や児童の気になる行動を職員間で話し合う文化は定着している。		
10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	評価表又は連絡帳に、療育提供直後に記載し、正確な記録になるよう努めている。また、週1回程度の昼礼を通して、支援内容の検証及び、必要に応じ改善の実施。		紙ベースの記録から、徐々にICTへ移行できるか検討している。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	保護者と利用児に対してモニタリングを行い、現状、目標、困りごとをヒアリングする。事業所における個別支援計画の評価、保護者&利用児の思い、発達段階などを考慮して課題を見直していく。		事業所における個別支援計画の評価、保護者&利用児の思い、発達段階などを考慮して課題を設定することを大切にしていく。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援事業所との、情報共有の実施。学校や園との連携や担当者会議への参加もあり。相談支援事業所や関係機関との連携は今後も積極的に協力協働していく。		相談支援事業所や関係機関との連携は今後も積極的に協力協働していきたい。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象としていない。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象としていない。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	情報提供書の作成依頼を受け、個別の情報提供書作成配布の実施あり。また、園からの見学相談等も受け入れ実施あり。		関係機関との連携は今後も積極的に協力協働していきたい。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	対象としていない。(利用年齢制限小学3年生までの為)		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	指導員の見学や研修参加等への派遣は、積極的に実施。		
	7	児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域との交流よりも事業所内での発達支援を重視する意向	【2-5】 【放:はい14%・どちらともいえない18%。いいえ14%・わからない55%】 【児:はい28%・どちらともいえない3%。いいえ21%・わからない45%】 ・困り事はないか等、定期的に声をかけて下さり対処法など助言下さる。	地域との交流よりも事業所内での発達支援を重視する意向
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	施設見学の希望があれば受け入れている。地域を招待する行事は企画していない。			
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学時および契約説明時に、文書・音声付きスライド、および口頭にて説明。	【3-1】 【放:はい91%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない5%】 【児:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】 ・いつも丁寧にいただいています。	支援の内容の情報共有については保護者さん各々に合ったわかりやすい説明方法を今後も検討していく
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	モニタリングに重点を置いており、保護者さんの意向を取り入れた課題を選定していく。発達理論を根拠に、なぜ今この課題を設定することが大切なのか、家庭ではどのように実施するのか等、課題を設定した理由とその実施方法を具体的に説明する。	【3-2】 【放:はい95%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい97%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない3%】 ・毎回、その日の支援内容など説明していただき、わかりやすいです。	課題を設定した理由とその実施方法を具体的に説明することは、同意を得るうえで大切であるため、このプロセスは今後も大切にしていきたい。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別にペアレント・トレーニングを実施している。ペアトレをLv.1～Lv.3と三段階に設定し、保護者が徐々にスキルできるよう設定になっている。送迎時の育児相談の中に、ペアレンティングの要素を含め情報提供も実施。	【3-3】 【放:はい73%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない23%】 【児:はい79%・どちらともいえない10%。いいえ0%・わからない10%】 ・あまり受けられていませんが…。	事業所におけるペアレントトレーニングが支援の選択肢であることを周知していきたい
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳での情報共有、送迎時に最近の様子や療育内容の報告など、直接対話する機会を大切にしている。保護者さんの要望に応じて、もしくは必要に応じてLINEや電話等でも情報提供を実施。	【3-4】 【放:はい95%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない5%】 【児:はい83%・どちらともいえない17%。いいえ0%・わからない0%】	日常の困りごとや発達上気になること等、保護者が話しやすい環境を整えていきたい。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	臨床障がい論、発達理論、行動学習理論、カウンセリング理論等を根拠に、客観的な情報提供を心がけている。保護者さんの要望に応じて積極的に事業所内相談もご案内している。事業所内相談は、希望者に対して基本毎月1回30分～90分程度、受け付けている。年長児への就学前相談も実施。	【3-5】 【放:はい95%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない0%】 【児:はい83%・どちらともいえない10%。いいえ0%・わからない7%】 ・困りごとはないか等、定期的に声をかけて下さり対処法など助言下さる。 ・定期的にと言うか、こちらから相談すればのっていただいています。	職員の相談支援スキルアップに加えて、保護者から相談事を発信できる環境設定を心がけたい。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	事業所にて年1回～2回の実施を計画している。	【3-6】 【放:はい55%・どちらともいえない5%。いいえ5%・わからない36%】 【児:はい69%・どちらともいえない13%。いいえ7%・わからない21%】 ・参加したことはないですが…。コロナの影響が頻度は少ない(?)	保護者同士の交流会実施は頻度が少なかった印象。もう少し頻度あげていくことに加えて、保護者の研修会も検討したい。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応解決マニュアルを参照し、その都度職員間で話し合い、迅速にかつ丁寧に対応する様努めている。	【3-7】 【放:はい45%・どちらともいえない14%。いいえ0%・わからない41%】 【児:はい48%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない48%】 ・苦情を言ったことがないのでわからない。	今後苦情を1年間レビューし。その対応の是非について再検討し、後日苦情案件の分析と話し合いをする
	8	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮	必要に応じて、文字やイラストなどを用いる筆談を取り入れたり、現物を開示提供するなどに努めている。LINEやメールの活用も積極的に推奨し、必要な情報が、記録として残るようにしている。	【3-8】 【放:はい91%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない5%】 【児:はい100%・どちらともいえない0%。いいえ0%・わからない0%】	子どもや保護者との意思疎通をはかり送迎時の意見交換をしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	緊急時の連絡体制等は揭示及び利用要項等へ記載配布実施。訓練等は、事業所入り口への揭示、ホームページへ情報掲載している。重要事項等は、LINEにて一斉配信を実施。	【3-9】 【放：はい41%・どちらともいえない18%。いいえ9%・わからない31%】 【児：はい34%・どちらともいえない14%。いいえ7%・わからない41%】 ・LINEを通して行事予定や連絡事項を知らせていただけるので、見落とすことがなくとても便利だと感じている。 ・あまり見たことがない。	ホームページ、LINE、送迎時などの発信していく
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	すべての書類は持ち出し禁止としている。個人情報漏洩しないようにフルネーム記載の禁止や個人ケースファイルを参照できる職員の制限、メールやline送信できる職員の制限等に気を付けている。 ITデータのセキュリティにも配慮している。	【3-10】 【放：はい86%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない9%】 【児：はい97%・どちらともいえない10%。いいえ0%・わからない3%】	書類の保管、破棄する際の処分の仕方、ITデータのセキュリティー管理など、今後も慎重に管理する
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	職員へは、入社時に研修指導を実施。保護者へは、契約時にマニュアル策定がある旨を説明。実施および玄関先に避難先等の揭示あり。	【4-1】 【放：はい82%・どちらともいえない5%。いいえ0%・わからない14%】 【児：はい90%・どちらともいえない3%。いいえ3%・わからない3%】	感染症対応マニュアル、自然災害での対応マニュアルなどを今後もアップデートしていく
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練実施の際は、玄関先への揭示及びホームページに記載。 年2回以上の訓練実施。	【4-2】 【放：はい68%・どちらともいえない5%。いいえ5%・わからない23%】 【児：はい69%・どちらともいえない3%。いいえ0%・わからない24%】	避難訓練実施後1週間は、ホームページや施設入り口の揭示とあわせ口頭でも保護者に伝えいく
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待の定義と施設内虐待に至るメカニズムについて周知&実践を徹底している。(虐待防止委員会と研修の実施) セッション終了毎に、虐待がなかったか声かけを行いお互いの行動を見直せる機会を設けている。 職員の就業環境も児童虐待に関連することを管理職は自覚し、職場環境を整えていく。		虐待を防止するための知識とスキルの両方について、今度も継続して研修していく。職員の就業環境も児童虐待に関連することを管理職は自覚し、職場環境を整えていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	boha		身体拘束を必要としない、利用者の適応行動を支援するスキルを研修していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	おやつや食事の提供はなし。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎セッション後に職員間で確認し、怪我につながりそうなことも含めて振り返りを実施。又、週1回、実際に発生したヒヤリハット事例の振り返りおよび改善会議を実施している。 ヒヤリハット事例集は、常時職員が閲覧可能な場所へ設置あり。		ヒヤリハット事例は毎週一回、報告 & 再発防止検討をしていく。